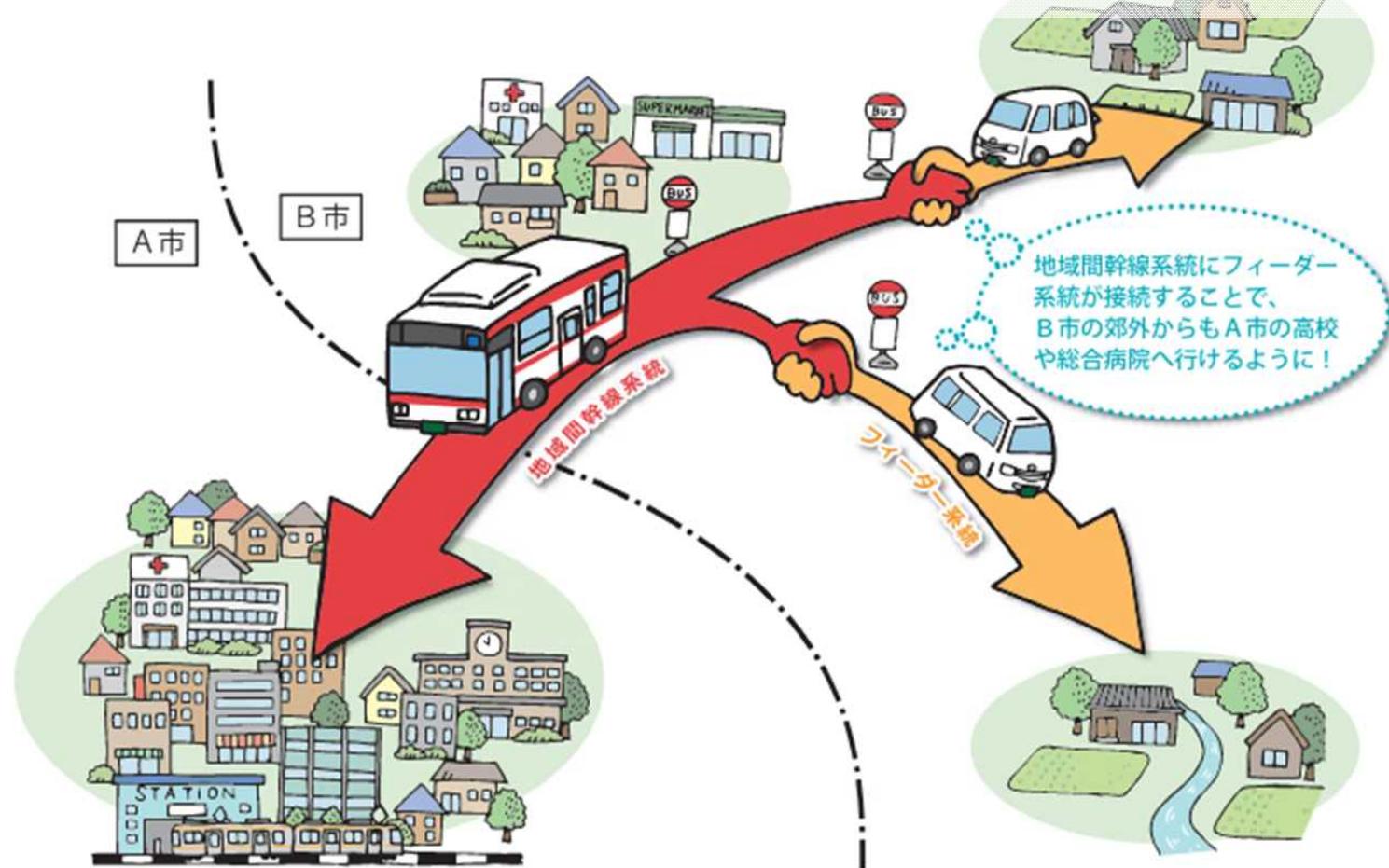


令和7年度 地域間幹線系統に関する事業評価

静岡県交通基盤部都市局地域交通課

地域間幹線系統とは

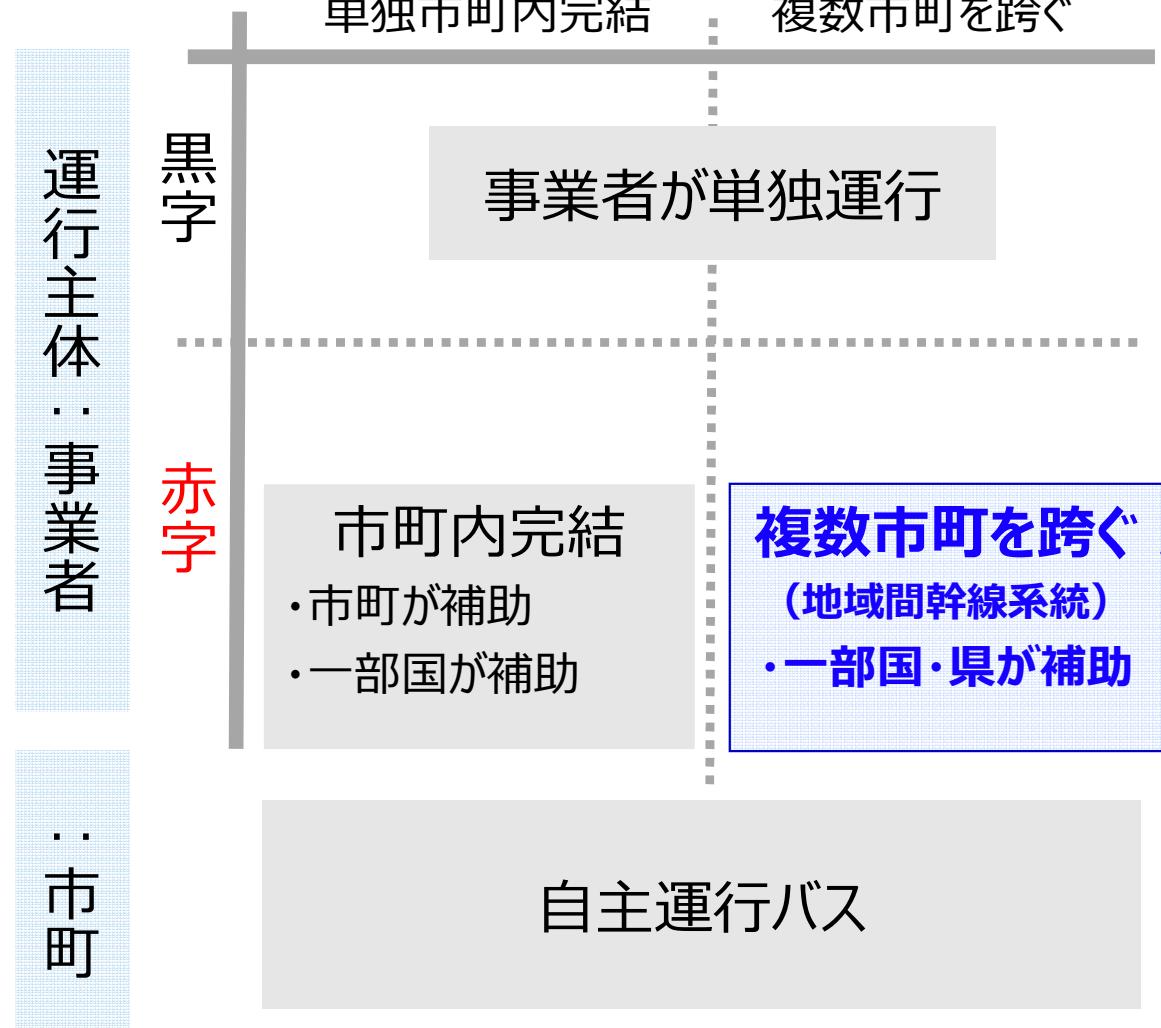
日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、結びつきの強い市町の組み合わせを**交通圏**として設定。（出典：中部運輸局「中部の交通圏」）
圏内や圏域を跨ぐ**広域的な移動を支える一つの手段**が**「地域間幹線系統」**です。



出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために（監修：中部運輸局）

地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け

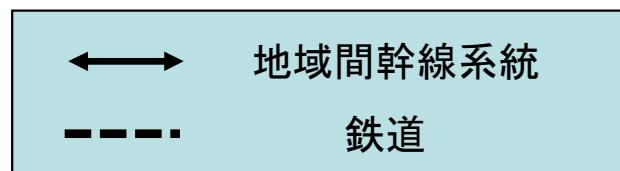


事業者単独の維持が困難で、
① 1日当たりの輸送量が
15人～150人
② 1日当たりの運行回数が
3回以上
などの条件を満たす。

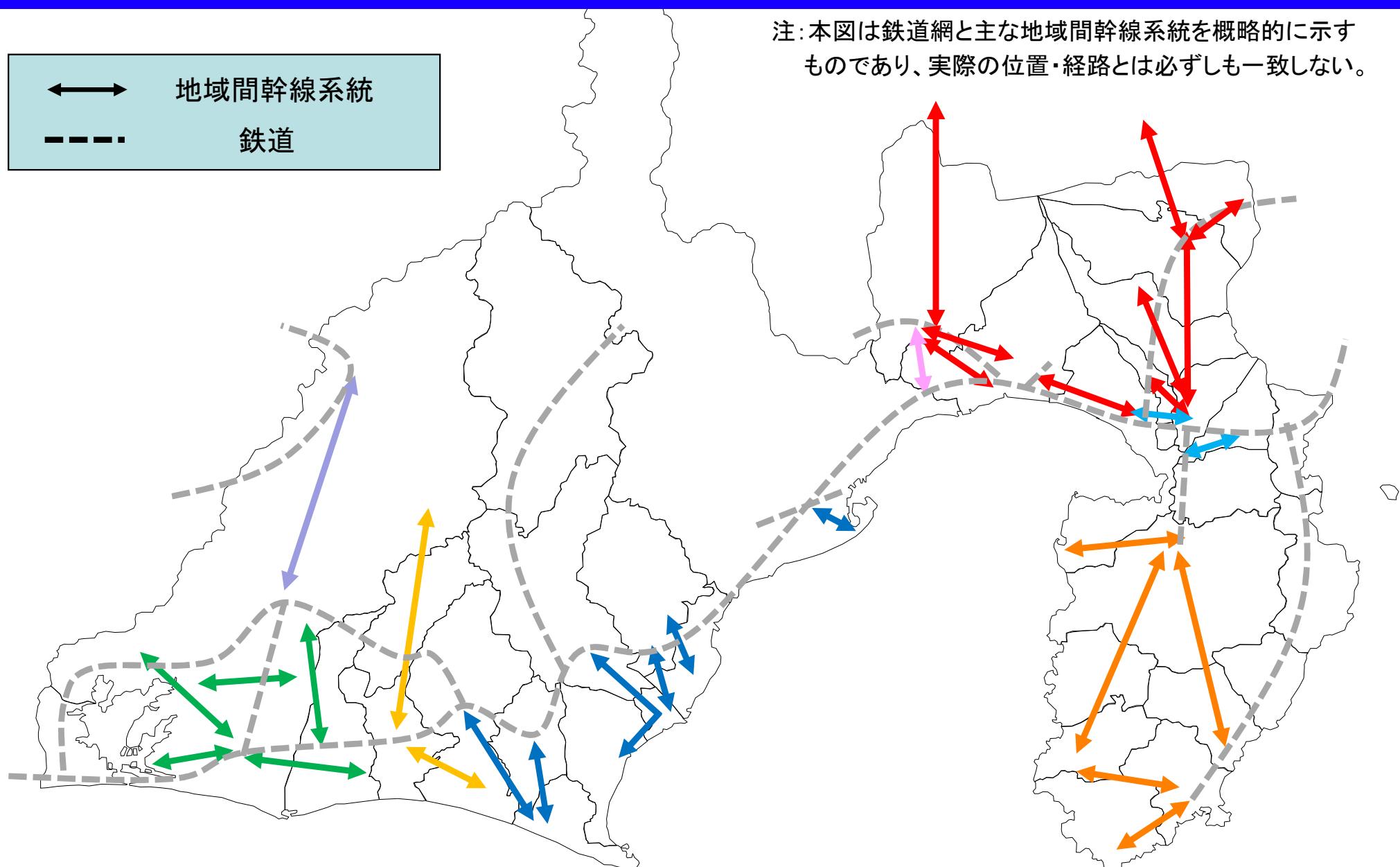
II

地域間幹線系統
(補助対象事業)

県内の地域間幹線系統(概略図)



注:本図は鉄道網と主な地域間幹線系統を概略的に示す
ものであり、実際の位置・経路とは必ずしも一致しない。



地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

- 補助対象事業が適切に行われているか確認する
 - 評価結果を分析し、事業改善に繋げる
- 補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考)事業評価実施の根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

※本県においては県地域公共交通活性化協議会バス専門部会を指す。

静岡県の地域間幹線系統評価基準

次の項目を点数化し、合計点をA・B・C・Dで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	実績値（補助要件を満たしているか）	3回/日以上：10点 3回/日未満：0点
②輸送量	実績値（補助要件を満たしているか）	20人/日以上：30点 15人/日以上20人/日未満：5点 15人/日未満：0点
③収支率	実績値	50%以上：20点（満点）、25%未満：3点 25%～50%は3～6点を加算
④乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：20点（満点）、0～5%増：15点、 0～5%減：6点、5%以上減：3点
⑤ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑥広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	50%以上：10点（満点） 5%未満：0点（5%毎に2～3点加算）
合　計		A評価：86点以上 B評価：66～85点 C評価：51～65点 D評価：50点以下

令和7年度の評価結果

※詳細は別添

	A評価	B評価	C評価	D評価	系統数
山梨交通				1	1
秋葉バスサービス	2	1	1		4
遠州鉄道	5	9		2	16
しづてつジャストライン	4	5	1	1	11
富士急モビリティ	1	3			4
富士急バス	2				2
富士急静岡バス	1	3			4
富士急シティバス	2	4			6
伊豆箱根バス	2	1			3
東海バス	4	4			8
合 計	23	30	2	4	59

評価結果内訳

○事業者ごとの系統別の評価

	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
1	山梨交通	富士宮駅～イオン、星山台～蒲原病院	C	D	△
2	秋葉バス サービス	秋葉線	D	C	○
3		秋葉中遠線	A	A	—
4		秋葉中遠線	A	A	—
5		秋葉中遠線	B	B	—
6	遠州鉄道	浜北医大三方原聖隸線	B	B	—
7		磐田市立病院福田線	A	B	△
8		中ノ町磐田線	B	A	○
9		秋葉線	B	D	△
10		磐田天竜線	A	B	△
11		磐田天竜線	B	B	—
12		掛塚さなる台線	A	A	—
13		内野台線	A	B	△
14		内野台線	B	A	○
15		磐田市立病院福田線	D	D	—
16		引佐線	A	A	—
17		萩丘都田線	A	B	△
18		大塚ひとみヶ丘線	A	B	△
19		気賀三ヶ日線	A	B	△
20		奥山線	A	B	△
21		掛塚さなる台線	A	A	—

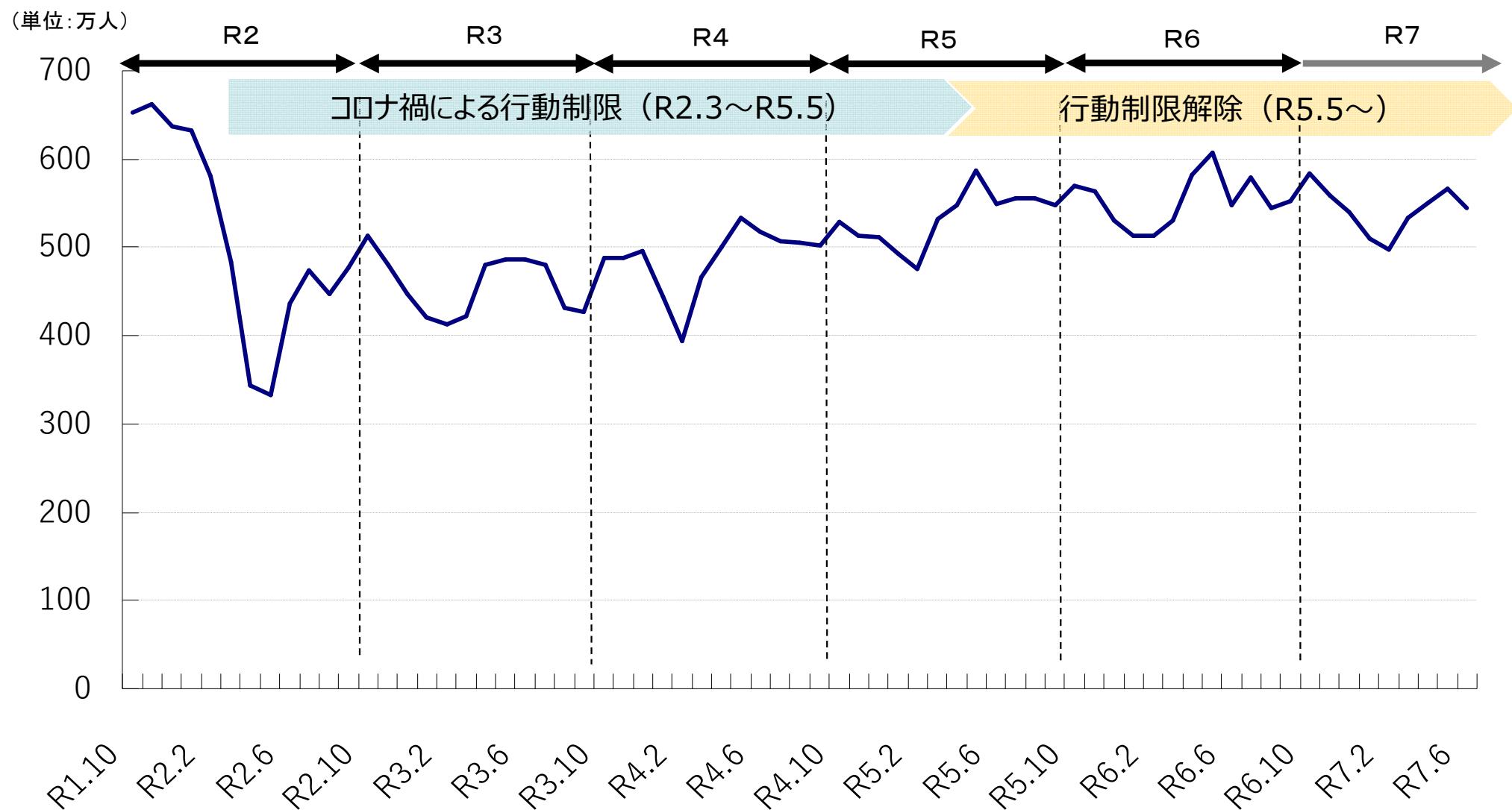
	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
22	しづてつ ジャストライン	三保草薙線	B	A	○
23		五十海大住線	B	A	○
24		焼津岡部線	B	A	○
25		藤枝吉永線	A	B	△
26		島田静波線	A	D	△△
27		島田静波線	B	B	—
28		藤枝相良線	B	B	—
29		菊川浜岡線	A	B	△
30		掛川大東浜岡線	A	B	△
31		掛川大東浜岡線	B	A	○
32		掛川大東浜岡線	D	C	○
33	富士急 モビリティ	御殿場線	A	B	△
34		駿河小山線	A	B	△
35		十里木線	A	B	△
36		河口湖線	A	A	—
37	富士急バス	河口湖線	A	A	—
38		新富士線	A	A	—
39	富士急 静岡バス	曾比奈線	C	B	○
40		大渕線	C	B	○
41		大月線	A	A	—
42		大月線	B	B	—

	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
43	富士急 シティバス	駿河平線	B	B	—
44		須山線	B	B	○
45		原線	B	B	—
46		桜堤線	B	B	○
47		がんセンター線	B	A	○
48		がんセンター線	B	A	—
49	伊豆箱根 バス	沼津大岡三島線	A	A	—
50		長岡伊豆三津シーパラダイス線	B	A	○
51		沼津静浦長岡線	B	B	—
52	東海バス	石廊崎線	A	A	—
53		天城峠線	A	B	△
54		戸田線	A	B	△
55		西海岸線	A	A	—
56		バサラ峠線	A	B	△
57		バサラ峠線	A	B	△
58		下賀茂線	A	A	—
59		柿田線	B	A	○

※本年度の評価結果内訳は別添資料参照

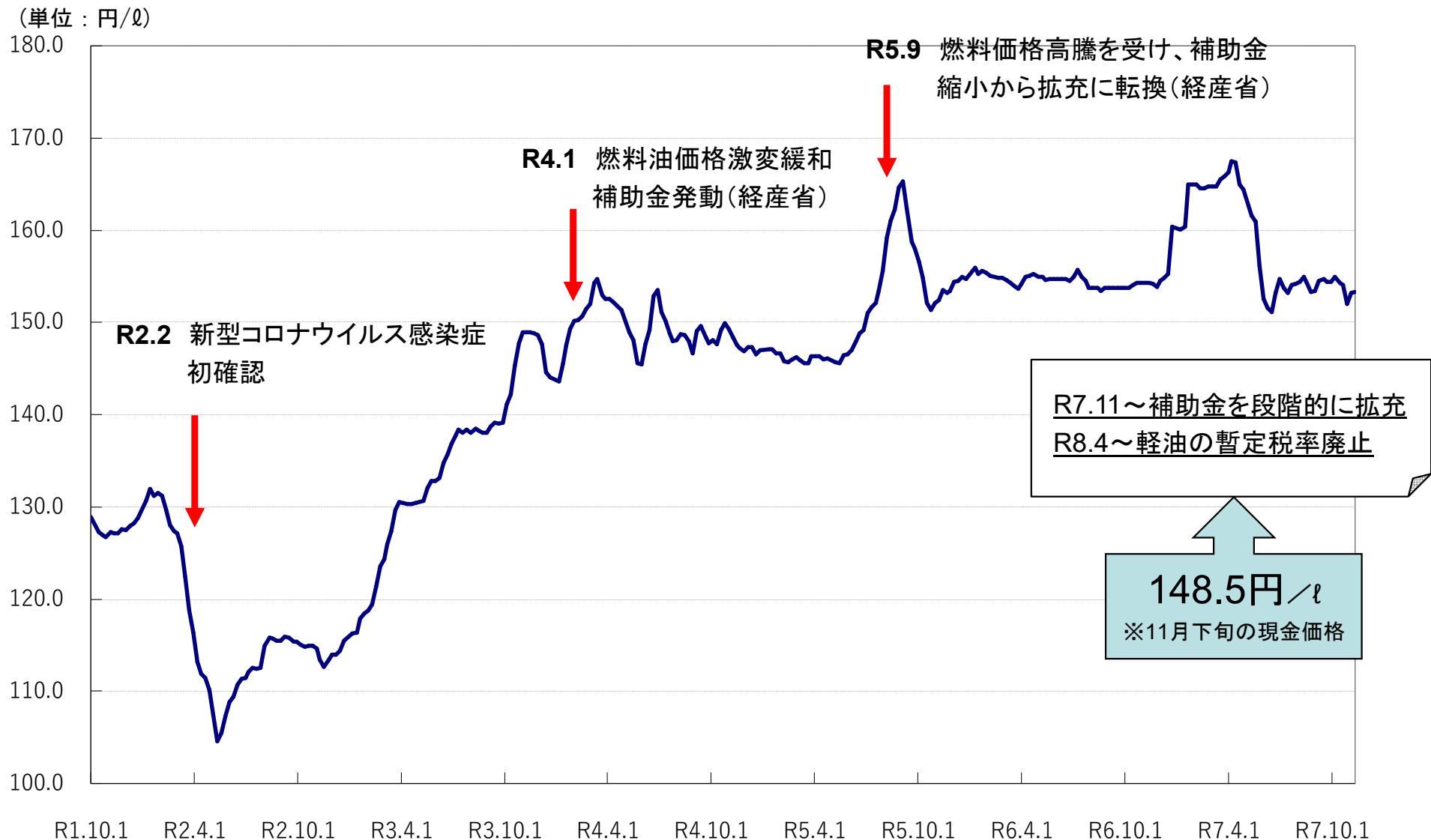
〈参考〉県内の乗合バス利用者の推移

(R1.10～R7. 6)



燃料価格など物価高騰の影響①

■ 県内の軽油小売価格の推移 (R1.10～R7.10)

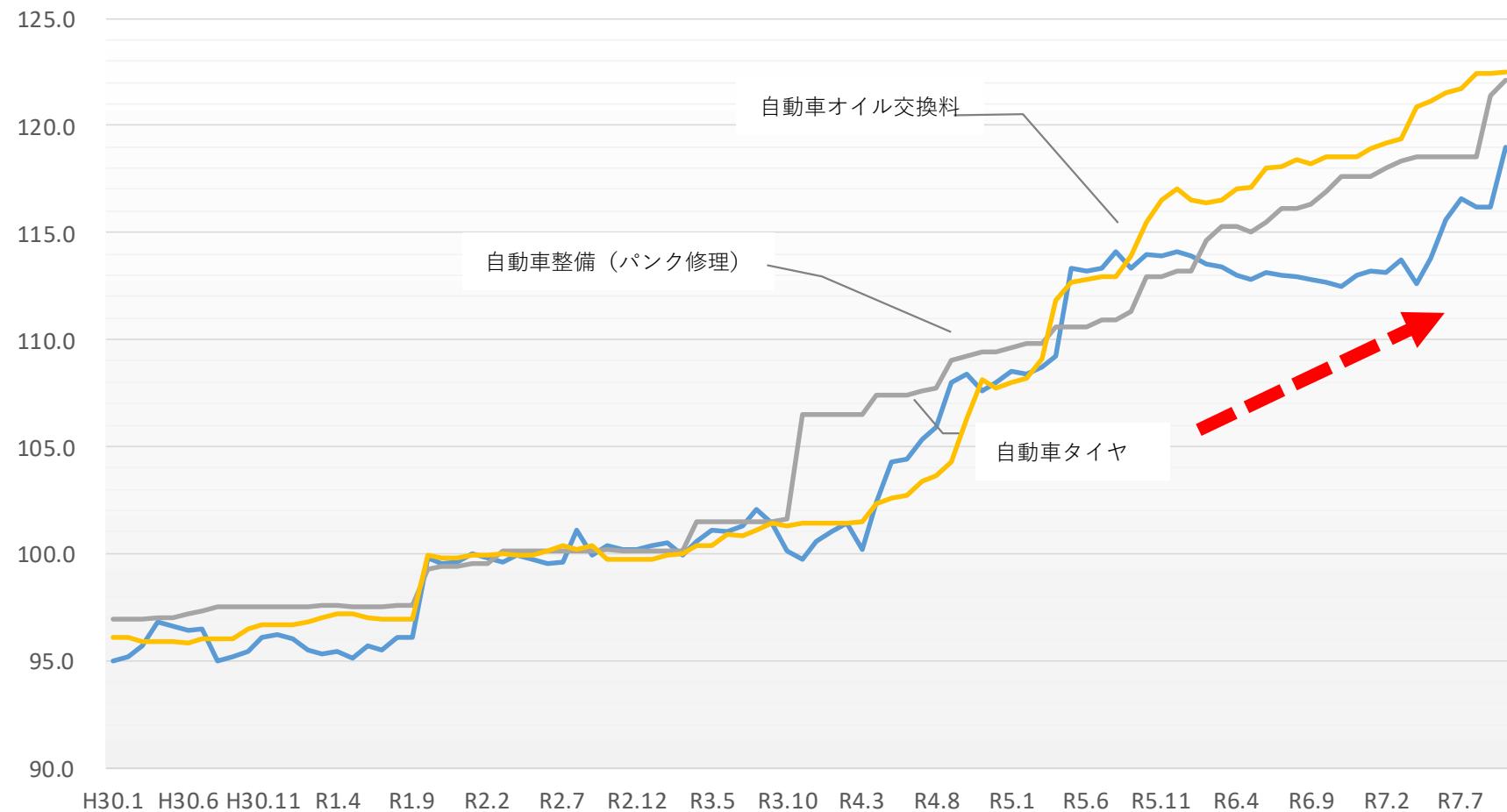


(資源エネルギー庁調査をもとに県地域交通課作成)

燃料価格など物価高騰の影響②

■車両維持費の推移 (H30.1～R7.10)

(物価指数：2020年=100)



(2020年基準消費者物価指数を元に県地域交通課作成)

事業者による取組の例

区分	事例
費用削減策	<ul style="list-style-type: none">・エコドライブ取組強化期間の設定・デジタルタコグラフを活用した指導で燃料費を抑制・燃料使用量の削減(車両搭載燃料を抑制)・EVバスの導入による動力費の削減
利用促進策	<ul style="list-style-type: none">・バスロケーションシステムの導入・スマホ定期券の販売を開始・キャッシュレス決済機器の導入・市町と連携したバスの乗り方教室の実施・HPの多言語化によるインバウンド客の利用促進

県内自治体による支援の事例

区分	事例
利用促進策	<ul style="list-style-type: none">・公共交通利用券の配布・バスの日イベントの実施・バスロケーションシステム導入費用の補助・キャッシュレス決済機器導入費用の補助・小学生を対象にしたバス無料デーの実施
物価高騰 対策	<ul style="list-style-type: none">・車両維持費への補助・燃料費高騰分の補助